

令和6年度 第3回丹波市多文化共生推進懇話会（摘録）

日 時：令和6年8月8日（水）午前10時開会～午前12時閉会

場 所：氷上住民センター 実習室

出席者委員：渋谷節子会長、十倉直子副会長、芦田恒男委員、古川正孝委員、岩澤宏一委員、石田

スエリ委員、BUI THI THU HUYEN委員、坂谷秀則委員

欠席者委員：足立喜信委員、中川フェテレウォルク委員、池田和代委員

事務局：谷水まちづくり部長、堂本人権啓発センター所長、宮野人権啓発センター副所長兼

男女共同参画推進係長、梅津人権推進係長、神澤主事

議題：丹波市多文化共生推進基本方針（案）について

資料：

- 修正箇所一覧【資料1】
- 丹波市多文化共生推進基本方針（案）【資料2】

1 開会

2 あいさつ

会長

本日も暑い中お集まりいただき感謝申し上げます。前回の懇話会で基本方針案についてご意見

をいただいた箇所の修正部分の確認と、新しく作成された基本方針案について詰めていけれ

ばと思う。本日全てを決定するわけではないが、基本方針の完成に向けて進めていきたいと思

うのでよろしくお願い申し上げます。

3 会議の公開・非公開について

審議にあたっては、特段個人情報^{とくだんこじんじょうほう}が特定^{とくてい}されることはないため、公開^{こうかい}とする。なお、議論^{ぎろん}を

進めていく中で個人^{こじん}が特定^{とくてい}されるような内容^{ないよう}となった場合には、非公開^{ひこうかい}とする旨^{むね}を確認^{かくにん}する。

4 協議事項

(1) 丹波市多文化共生推進基本方針の記載案について

事務局より【資料1】、【資料2】に基づき説明（第1章～第3章まで）

【意見要旨】

委員

修正箇所一覧1ページ目の3番目の、目途^{もくと}という言葉はあまり使い慣れた言葉ではないと思う。意味は理解^{いみ}できるが、“めど”と読み違^{ちが}える方もいるのではないか。

事務局

元の表現^{ひょうげん}では“向けた”と表記^{ひょうき}していたが、その後の文章^{ごぶんしょう}で、持続可能な開発目標^{じぞくかのうかいはずもくひょう}（SDGs）の達成^{たっせい}に“向けた”という表現^{ひょうげん}が出てくるため、同じ言葉^{ことば}の繰返しを避けるために別の言葉^{ことば}に置き換えられないかと考えた際に、少し言葉^{ことば}は難しいが“目途”と変えたところである。

事務局より【資料2】に基づき説明（第4章1～2）

委員

現状^{げんじょう}と課題^{かだい}の内容^{ないよう}については、これまで取られた市民アンケートの結果^{けっか}だけではなく、これ

まで行政が市民の方にされた様々な対応であったり、そこから感じられたことも含めての現状
と課題という内容のものが表記されているという認識でよいのか。というのは、17 ページに記載
されているヘイトスピーチの書き込みについてはアンケートの結果にはなかったもので、これま
で行政が対応された中であったことであるのか気になった。

じむきよく
事務局

今後の取組の中にインターネットモニタリング事業を記載しているが、現在も続けており、や
はりその取組の中でこういった課題や現状を認識することが多々あり、そういった意味も含め
て表記している。

いいん
委員

自治会や自治協議会、そういった団体が行っていかなければならない取組が見えてこない。
また、自治会等に対して自動翻訳機を貸し出すことになるのか。地域での取組は大事であると思
うが言葉の壁があって自治会としても難しい。そしてどこに相談に行けばよいのか、また相談
体制はどうなっているのか、このようなことがわからない。

じむきよく
事務局

アンケート結果からもわかるように、やさしい日本語や平易な日本語であればわかるという
方がたくさんおられ、後半でも説明させていただくことになるが、25～26 ページでやさしい
日本語の普及促進についての取組を記載している。市民の方がやさしい日本語を学び、コミュニ
ケーションがとれるように支援することや、やさしい日本語自体の普及と活用促進について取組

んできたいと^{かんが}考^{かんが}えている。また、自動翻訳機等の貸し出しについて、こうしていきますという
ことを現^{げんじょう}状^{じょう}では申し上げることはできないが、地^ち域^{いき}とつな^つがることは本^{ほん}当^{とう}に大^{だい}事^じであると
事^{じむきよく}務^{きよく}局^{きよく}として考^{かんが}えており、29 ページの地^ち域^{いき}社^{しゃ}会^{かい}やま^まちづ^づくりへの参^{さん}画^{かく}促^{そく}進^{しん}のところでは、
外^{がい}国^{こく}人^{じん}市^し民^{みん}や日^に本^{ほん}人^{じん}市^し民^{みん}、そ^そし^して地^ち域^{いき}と^はの橋^{はし}渡^{わた}しに^にな^なるよ^ような、多^た文^{ぶん}化^か共^き生^{せい}に携^{たずさ}わ^わる人^{じん}材^{ざい}の
発^は掘^{くつ}や育^{いく}成^{せい}に取^とり組^くんでい^いきたいと考^{かんが}えている。

い
委員

各^{かく}支^し所^{しょ}の機^き能^{のう}が低^{てい}下^かしている中^{なか}で、な^なにかあ^あつ^つたら身^み近^{ぢか}な支^し所^{しょ}へ行^いき相^{そう}談^{だん}等^{など}さ^されるこ^ことも多^{おほ}く
あ^{おも}るかと思^{おも}うが、支^し所^{しょ}をど^どうい^いつ^つた位^い置^ち付^づけに^にす^するの^のかお伺^{うかが}い^いし^したい。地^ち域^{いき}とし^してはど^どうし^して
も相^{そう}談^{だん}事^{ごと}があ^あれば支^し所^{しょ}に^に行^いくこ^こに^にな^なるので。

じ
事務局

支^し所^{しょ}自^じ体^{たい}のあ^あり方^{かた}につ^ついては、別^{べつ}の会^{かい}議^ぎでこ^これ^れか^から検^{けん}討^{とう}して^{して}い^いくこ^こに^にな^なるが、現^{げん}状^{じょう}とし^して
は各^{かく}支^し所^{しょ}に通^{つう}訳^{やく}を^をす^するた^ため^めのタ^{たん}ブ^{まつ}レ^るッ^た端^{たん}末^{まつ}（多^た言^{げん}語^ご三^{さん}者^{しや}通^{つう}訳^{やく}シ^しス^すテ^てム）を^を設^せ置^ちして^{して}い^いる。タ^{たん}ブ^{まつ}
レ^るッ^た端^{たん}末^{まつ}自^じ体^{たい}を^を貸^かし出^だすこ^ことは考^{かんが}えて^てい^いないが、困^{こま}っ^てお^おら^られる外^{がい}国^{こく}人^{じん}市^し民^{みん}が市^し役^{やく}所^{しょ}窓^{まど}口^{ぐち}に
こ^こら^られた際^{さい}には、オ^おン^んラ^らイ^いンで^での通^{つう}訳^{やく}者^{しゃ}を^を通^{とお}し^しな^なが^がら行^{ぎやう}政^{せい}手^て続^{つづ}き^きな^などが確^{かく}認^{にん}で^でき^きる体^{たい}制^{せい}を
こ^こん^{ねん}ど^どが^がつ^つと^との^のし^しや^{やく}く^くし^しョ^ョウ^ウな^{ない}い^いお^おいては、そ^そう^うい^いつ^つたも^もの^のも活^{かつ}用^{よう}し^しつ^つつコ^こミ^みュ^ゆニ^にケ
ー^とシ^しョ^ョン^んを^を取^とり、各^{かく}部^ぶ局^{きよく}につ^つな^なげ^げる^るとい^いう仕^し組^くみ^みが^が進^{すす}ん^んで^でい^いるよ^ように^に捉^{とら}え^えて^てお^おり、そ^その仕^し組^くみ^みを
自^じ治^ち会^{かい}や自^じ治^ち協^{ぎやう}議^ぎ会^{かい}等^{とう}の^の中^{なか}に^にど^どう広^{ひろ}め^めて^てい^いくか^かは今^{こん}後^ごの検^{けん}討^{とう}課^かだ^{だい}い^いに^にん^んし^しき^き
自^じ治^ち会^{かい}や自^じ治^ち協^{ぎやう}議^ぎ会^{かい}等^{とう}の^の中^{なか}に^にど^どう広^{ひろ}め^めて^てい^いくか^かは今^{こん}後^ごの検^{けん}討^{とう}課^かだ^{だい}い^いに^にん^んし^しき^き

いいん
委員

こんご とりくみ とりくみないよう すいしんしゅたい か かた すいしんしゅたい
今後の取組のところで、取組内容と推進主体という書き方になっているが、推進主体というの
はどここが中心になって取組むのかということであるのはわかるが、それがどういったところに
かんれん れんけい たと ちいき じ ち そしき かんけい
関連、連携しているものであるのか。例えば、さきほどにもあったように、地域の自治組織が関係
することもあるかと思う。なので、推進主体だけが取組むものであると誤った捉え方をされる
かのうせい すいしんしゅたい みぎがわ れんけいそしき かんけいきかん どう ひょうき ほう
可能性もあるため、推進主体の右側に“連携組織”や“関係機関”等を表記する方が、わかりや
すいと考ええる。もう一点は、やさしい表現ということで私自身がこの書き方はわかりにくい
のではないかと感じたところがいくつかあり、17 ページの現状と課題に出てくる“本邦外出身”
ほんぼう ことば えいがなど みき にちじょうせいかつ なか つか
の本邦という言葉は、映画等では見聞きすることがあるが、日常生活の中ではあまり使わない
ことば べつ い かた おも げんじょう かだい なか さいがい
言葉であるため、別の言い方がよいかと思う。また、23 ページの現状と課題の中の災害のとこ
ろでは、“ストック情報”という言葉があるが、予備知識というストレートな表現の方がわか
りやすいように思う。そして、“フロー情報”という言葉も一般市民はわかりにくいのではない
か。

じむきよく
事務局

いいん とお すいしんしゅたい かんれん きかんなど いっしょ ひょうき ほう おも
委員のおっしゃる通り、推進主体と関連する機関等と一緒に表記する方がわかりやすいとは思
うが、ひょうき かんれんきかんとう ちょうせい くわ ひつよう だい しょう
が、表記するとなると関連機関等との調整が加えて必要となることから、31 ページ第5章
たぶん かきょうせいしゃかい じつげん む しさく すいしん たよう かんけいだんたいどう れんけい すす
の多文化共生社会の実現に向けた施策の推進というところで、多様な関係団体等と連携して進
めていく旨を記載しているところである。推進主体として市や丹波市国際交流協会などを記載
しているが、そこだけで進めていけることではないので、さまざまな団体等と連携しながら進めてい
くという視点を持って、考えていきたいと思う。また、17 ページの人権の尊重の中で使用し

ている“本邦外”という言い方や、23 ページで使用している“ストック情報”と“フロー情報”の表現についてわかりやすくできないかというご意見については、確かに行政的な表現ではあると思う。今後、やさしい日本語にした基本方針案を作成し、パブリックコメントを実施していく予定であるため、ご意見としていただいた部分についてはわかりやすい表現がないか検討させていただく。

かいちょう
会長

細かい表現については今後検討していただくとして、関連機関については私も入れた方がよいとは思いますが、入れるとしてもどこまで入れるのかがまた難しい。あくまでも主体は市や国際交流協会であるという位置付けかと考える。ほかにご意見は。

いいん
委員

19 ページの今後の取組のNo.3 であるが、より多くの方に情報が届くように、事業所のみならず小学校や中学校、認定こども園等を通じて在籍しているこどもたちの保護者で日本語がわからない方へ生活情報を届けられるような取組もあってよいのではないかと考える。

じむきょく
事務局

同ページの今後の取組のNo.2 のところで、どの情報をやさしい日本語にし、そしてどの情報を多言語にするのか、情報の優先度やどのツールを使い情報を発信していくのかなど、全体的な情報発信のあり方を検討することを記載しており、教育や住宅確保等の分野ごとについては取組を表記しているが、どこにも含まれない全体的な情報発信のあり方は今後検討していきたいと考えている。また、事業所を通じた情報発信というところについては、働いておられ

る外国人市民の方が多く、事業所自体へのアプローチも非常に効果的ではないかと考
えている。昨年度に外国人市民の方へのアンケートを通常郵便物として送付したところ、な
かなか回答が得られなかったもので、事業所を通じてご協力をお願いしたところ、回答数が増え
たという経過があり、今後も情報発信の手法やあり方は特に考えなければならないと感じてい
る。

会長

他にあった方がよい取組内容などはあるか。

委員

22 ページからの子育てのところについて、基本的には日本の医療制度と外国の医療制度は違
うと思うが、日本人市民の方は全員が何らかの保険に入り3割の負担で医療を受けられるという
中で、そういう制度ではない国もあるように聞いており、この取組内容を見た際に、日本の制度
を外国人市民の皆さんが知っておられる前提での解決に向けた書き方であると感じる。一度説明
すれば皆さんが十分に理解されると、あえて制度そのものの説明は何も書いていないという
解釈でよいのか。

事務局

19 ページの今後の取組のところで、丹波市での暮らしがわかるようにやさしい日本語でガイ
ドブックを作成し配布する旨記載している。そもそも母国と日本での制度は違うので、そこから
理解していただかなければならないのは委員のおっしゃる通りであり、ガイドブックのほかに
も、日本での暮らしについてオリエンテーションを実施するなどの取組を検討していたが、ガイ

ドブックを配布することでどれだけの効果が得られるのかはまだ分かっていないため、現在の
取組としてはそのようなところから始めていきたいと考えている。

いいん
委員

日本の場合、大きな健康保険制度として 75歳以上になれば後期高齢者医療保険であったり、
こどもであれば福祉医療制度があり、やはり複雑に感じることも多いと思うので、まずは制度
自体について理解されないと難しいのではと感じた。

じむきよく
事務局

行政側としても、例えば、健康課であれば母子手帳に関することや受けなければならない予防
接種などの仕組み自体について説明する際、言葉の問題があり難しかったというところで、
翻訳機等を活用し、まずは内容を理解していただくことという視点は非常に大切なことであると
思っており、年金制度や国民健康保険であっても同じことである。また、保育の現場では、なぜ
お弁当が必要なのかという相談もあり、その際は通訳者を通して説明し、理解していただいたこ
ともある。まずは制度を理解していただくために、ご指摘いただいたところは行政側としても
取り組んでいきたいと考えている。

いいん
委員

やさしい日本語での情報発信について、日本語があまり分からない後輩が自宅に届く市から
のはがきや郵便が重要であるのか、また必要な情報であるのか全く分からないという中で、
ある日税金が払えていないという内容のはがきが入ってきていたことが分からず破棄してしま

い、市^しから電話^{でんわ}がかかってきても理解^{りかい}が難^{むずか}しかったことがあった。なので、例^{たと}えば、封筒^{ふうとう}に重^{じゅうよう}要である^いとわかるように日本^{にほん}語^ごだけではなく多^た言語^{げんご}で表^{ひょう}記^きするなど工^く夫^{ふう}して知^しらせてほ^{ないよう}しい。内容^{ないよう}についても、文^も字^じだけではなく写^{しゃ}真^{しん}や漫^{まん}画^がのようなものがあ^われば分^{おも}かりや^{すい}いと思^うう。

じむきよく 事務局

行政^{ぎょうせいようご}用語^{にほんじん}は日本^{にほん}人^{じん}にとつても難^{むずか}しいものが多い中^{おお}で、日本^{にほん}に來^こられた外^{がい}国^{こく}人^{じん}の方^{かた}でわからな^いいと言^いわれる人^{ひと}も多^{おお}く、文^{ぶん}書^{しょ}等^{とう}を見^みたとしても分^わからないからもうよ^{おも}いと思^{かた}われる方^{たすう}も多^{おほ}数^{すう}い^らっしゃるかと思^{おも}う。なので、先^{せん}日^{じつ}、多^た言^{げん}語^ごで“大^{だい}事^じな知^しらせです”という文^{もん}言^{ごん}のスタンプを^を作^{さく}成^{せい}し、郵^{ゆう}便^{びん}封^{ふう}筒^{とう}に押^おして、外^{がい}国^{こく}人^{じん}市^し民^{みん}向^むけの情^{じょう}報^{ほう}を送^{おく}るようにしたところである。このよう^な形^{かたち}で、ま^{かく}ずは、確^{かく}認^{にん}しなければなら^{だい}ない大^{だい}事^じな文^{ぶん}書^{しょ}である^いと意^い識^ししていただ^くけるように工^く夫^{ふう}をしてい^なきたい。そ^{なか}して、中^{なか}身^みに書^かいてあること^{じょうほう}や情^{じょう}報^{ほう}につ^はいては、さ^さきほ^ど取^{とり}組^{くみ}の^{ところ}で^もお^はな^ししたが、全^{ぜん}体^{たい}的^{てき}な情^{じょう}報^{ほう}発^{はつ}信^{しん}のあ^{かた}り方^{かた}として、イ^{など}ラ^しス^{しょう}ト等^{とう}を^{こと}など、い^ただ^いだ^いご意^い見^{けん}をもとに^{すす}進^{すす}めてい^{かん}きたいと考^{かん}えてい^るる。

いいん 委員

外^{がい}国^{こく}人^{じん}市^し民^{みん}が情^{じょうほう}報^{ほう}を受^うけ取^とる際^{さい}に大^{だい}事^じな文^{ぶん}書^{しょ}とそ^{ぶんしょ}うで^{ぶんしょ}ない文^{ぶん}書^{しょ}をは^{はじめ}にリ^すス^とア^ッッ^プして、^いち^{ねん}間^{かん}に^う受^とけ取^とる文^{ぶん}書^{しょ}の^まス^ケジ^ュー^ルを^まえも^{かく}つて^{にん}確^{かく}認^{にん}でき^てい^らば、^わ分^わかり^やす^いいと思^{おも}う。会^{かい}社^{しゃ}であ^{れば}担^{たん}当^{とう}の方^{かた}が、学^が校^{っこう}であ^{れば}先^{せん}生^{せい}がこ^れは^す捨^じて^はい^けない^と×印^{しるし}をつ^けて^もら^う、そ^{して}保^ほ護^ご者^{しゃ}など^みに見^うて^とら^える^うよう^にな^らば、^が受^うけ^とる^側も^い意^い識^しする^し、^せ説^せ明^{めい}する^側も^が説^せ明^{めい}し^やす^いいと考^{かん}え^るる。

かいちょう
会長

こくさいこうりゅうきょうかい
国際交 流 協 会にはこのような困りごとの相談はあるのか。

ふくかいちょう
副 会 長

こま 困りごとの相談は受けている。こくさいこうりゅうきょうかい 国際交 流 協 会では、つうやくしゃはけん 通訳者派遣の事業を実施しているが、
びょういん 病院で医療通訳を行 う仕組みは今のところ無い 状 況 である。こじん 個人のクリニックや歯医者でも
こま 困りごとはあるので、いしかい 医師会などに連絡を取り、どのようなところに通訳の需要があるかちょうさ 調査し
ていきたいと思 っている。

じむきょく 事務局より【資料 2】に基づき説明（第 4 章 3～4、第 5 章）

いいん
委員

じちかいかつどう 自治会活動におけるがいこくじんしみん 外国人市民とのこうりゅう 交 流 についてのこうじれい 好事例のじょうほうはっしん 情 報 発信は、ほかのじちかい 自治会の
かんしん 関心も向くことになりよいと思 う。

いいん
委員

26 ページのにほんごがくしゅうきかい 日本語学 習 機 会 のじゅうじつ 充 実 について、ZOOM でにほんご おし 日本語を教えることは可能か。がいこくじん 外国人
しみん 市民の方はかた じてんしゃ 自 転 車 しか持 っ ておらず、くるま 車 が ないため、いどうしゅだん 移動手段が限られている。

ふくかいちょう
副 会 長

まだじれい 事例は少ないが、オンラインでにほんご まな 学 ぶ方 出 てき始 めている。今まではある 歩いて来ら
れる方 や じてんしゃ 自 転 車 で来られる方にしか教えることができなかったが、じょうきょう 状 況 が 変わ り、ぎのうじっしゅうせい 技能実習生
やとくていぎのう 特定技能の方でもめんきょ 免 許 を取り、くるま 車 やバイクをうんてん 運 転 して来られる方や、かた 車 両 をか 貸 していただける
じぎょうしょ 事業所もあるので、すこ 少 ずつにほんご まな 学 ぶ手段はかいぜん 改 善 されてきており、インターネットをしようし
てまな 学 ぼうとするがいこくじんしみん 外国人市民の方 増 えてきている。また、たんばし 丹波市のこくさいこうりゅうきょうかい 国際交 流 協 会だけではなく、

ひょうごけん こくさいこうりゅうきょうかい にほんごしえん おこな せっきよくてき しょう
兵庫県の国際交流協会もリモートでの日本語支援を行っているので、そちらも積極的に紹
かい
介している。

じむきよく
事務局

26 ページで新たな日本語教室設置などの拡充という書き方をしており、課題として、通い
たくても通うことができない外国人市民の方が一定数いると思っている。今後の取組として、
さまざまな手法があるかとは思いますが、副会長がおっしゃられたように、兵庫県の国際交流協会が
まいとし 毎年オンラインでの日本語教室をされているので、このような情報の発信も行いつつ、どの
ようなことが実施できるのかも含めて検討し進めていきたいと考えている。

いいん
委員

30 ページの文言で“自治会活動に参加し”というところがあるが、“参画”はどうか。参加と
いう言葉は要するにイベント等に参加するようなイメージを持つが、自治会活動に企画から参加
する意味合いを持つのであれば参画かと思う。

じむきよく
事務局

“参画”という言葉を使えるほどの事例がまだ拾うことができていないので、“参加”あるい
は今後参画というような事例も含めて少し言葉を変更する。意味合いとしては地域社会のまちづ
くりへの参画促進となっているため、やはり参画されていることがわかる言葉で発信できたら
と考えるため、まずは事例を把握するところから進めていく。

いいん
委員

31 ページの第5章であるが、今私たちが検討しているのは基本方針であって、基本方針に
基づいた何年間かの行動計画のようなものを作られるのか。例えば推進体制の中では進捗管理
という書き方がされており、進捗管理をされるということは一定の期間の中でここまではする、
というようなものがあると思うので、計画等を今後基本方針ができた後に策定されるのか。

じむきょく
事務局

おお ほうこうせい しめ きほんほうしん い ち づ こうどうけいかく
大きな方向性を示す基本方針という位置付けである。行動計画アクションプランといったよう
なものの計画はなく、あくまでも基本方針に基づいて各部署が細かな具体の取組を考 えていく
ことを想定している。ここで進 捗管理という書 き方 をしているが、実施 状 況 等の把握はして
いきたいと かんが えており、ねんじてき けいかく げんじてん そうてい
年次的にどこまでという計画は現時点で想定していない。

いいん
委員

けいかく よてい まいとし すうねんたんくらい きほんほうしん
計画の予定はないということだが、毎年または数年単位 になるのかわからないが、基本方針
を策定した後の現 状の取組がどんなものであるのかの確認をする機会は必要だと かんが える。
しんちよくかん り げんじてん しゅほう かんが うかが
進 捗管理について現時点でどのような手法を 考 えておられるのかお伺いしたい。

じむきょく
事務局

ちょうないけんとうかいぎ もう しめ じ ねんどうこう とりくみ つづ かくぶしょ とりくみ
庁内検討会議を設けていることを示しており、次年度以降も取組として続け、各部署での取組
も把握しつつ、さらなる取組についても会議の中で検討していきたいと かんが えている。この庁内
けんとうかいぎ かくか なに たと た し とりくみ
検討会議では、各課において何ができるのか、例えば他市の取組であったり、これまで委員の皆
さんからいただいた意見も 共有してこの基本方針案を作成しており、翌年度の現 状はどうなの
かという調査も含め庁内で意見を交わし、基本方針を策定して終わることなく取組を進めてい
きたいと かんが えている。もう一点、取組の 状 況 を公表できるのかということもあり、独自です
るのか、またぎょうせいぜんたい おこな こんごけんとう
行政全体で行 うのかも今後検討する。

かいちょう
会長

し ほうしん だ もと かんけいしゃ なに かんが すいしん
市として方針を出し、それに基づいてそれぞれの関係者が、何ができるのかを 考 えて推進し
てくださいというようになっており、この年度はこの事業とそれぞれの計画が出て、それに対し
てなに したのか、できなかったのなら次年度はどうするのか、というようなことが続いていくイ
メージですね。

いいん
委員

32 ページに掲載予定の在留資格一覧のところで、在留資格を単に並べるだけではなく人数を数字と％表示等でも示されるのはどうか。

事務局

在留資格というものがどういうものなのかという説明のために資料を掲載する予定である。
また、出入国管理局のホームページで在留資格についてのページがあるので、その二次元コードもつけてわかりやすいように掲載したいと考えている。

委員

22 ページの医療に関することであるが、就労で来られる場合は日本人市民と同じように医療を受けることができるが、そうではない方についてはどのような形で日本に来られ、また、同じように医療を受けることができるのか。市民として国民健康保険に入られる認識でよいのか。

委員

今までに関わった方というと、就労されていたが退職され、社会保険ではなくなったが国民健康保険の被保険者として、日本の医療を受けられた。住所不定の人ではなければ基本的には国民健康保険に加入されることになるかと思う。

委員

長く日本に住んでいて、年金をきちんと払っていれば、日本人と同様に 65 歳になったら受け取ることができる。

会長

ほかに全体を通してご意見やご質問がないようであれば、今回皆さんからいただいた意見を基に検討できるところはしていただき進めていけたらと思う。

6 その他^た

^{じむきょく}事務局より^{じかいについて}次回日程について^{せつめい}説明